

議会の動き

平成30年第5回栗山町議会臨時会で次の議案が審議され、全て可決されました。(10月23日招集)

議案

▼**台風21号倒木事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について**

台風21号に伴う町有地の倒木により、栗山いちい保育園屋外施設の一部に損害を与えたことから、施設修繕相当額を賠償することで和解するもので、損害賠償の額は155万9520円です。

▼**平成30年度栗山町一般会計補正予算(第5号)**
歳入歳出予算に1億118万5千円を追加し、総額を86億4175

万4千円とするもので、補正の内容は、台風21号及び平成30年北海道胆振東部地震に伴う公共施設等の復旧のほか、農業者の施設等復旧支援、指定避難所で支給した備蓄食糧等の経費に係る補正です。

▼**平成30年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第3号)**

歳入歳出予算に193万3千円を追加し、総額を1億243万1千5百円とするもので、補正の内容は、平成30年北海道胆振東部地震に伴う被災箇所への復旧に係る補正です。

▼**平成30年度栗山町下水道事業会計補正予算(第2号)**

収益的支出で296万4千3百円を追加し、総額を5億991万3千円とする。また、資本的支出で644万9千円を追加し、総額を7億345万2千円とする。平成30年北海道胆振東部

地震による下水道管等の復旧修繕等の経費に係る補正です。

▼**財産の取得について**

町内各小中学校の校務用パソコンを更新するもので、取得予定価格は215万4千6百円です。

栗山町の被害状況及び対応状況(平成30年10月18日現在)

平成30年第4回議会定例会及び第5回議会臨時会で佐々木学町長が報告しました。

9月5日未明に「非常に強い」勢力を保ちながら北海道を通過した台風21号、また、6日の午前3時8分頃発生した北海道胆振東部地震と、大規模な災害が相次いで発生しました。

台風21号では、全町各地で多数の倒木が発生したほか、公共施設などでの屋根の損壊、ビニールハウスの倒壊などの被害がありました。北海道胆振東部地震では、負傷者1人の被害があったほか、道路の陥没や河川の護岸崩壊、農地の法面崩壊や亀裂、水道管や

下水道管の破損などの被害がありました。これらの災害における本町の被害額は、公共施設などに関わる被害が約1億4900万円、農業に関わる被害が約1億1000万円、全体では2億6000万円を超える見込みです。

町では、これらの災害に対応するため災害対策連絡会議を設置し、北海道全域にわたる停電の影響により、町民皆さんの生活に支障をきたす恐れがあったことから、指定避難所16施設を開設し、非常食の提供や

携帯電話充電のための電源供給などの対応を行いました。また、今回の地震で甚大な被害を受けた厚真町、安平町、むかわ町からの要請に基づき、町職員の派遣を行ったほか、9月24日から26日の日程で開催しました「栗山秋まつり」では、「北海道胆振東部地震災害義援金募金」を行うとともに、営業時間短縮など、被災された方々への最大限の配慮を発信する催しとして、まつりを開催しました。



平成31年度町補助金の要望を受付

町では、まちづくりや町民の福祉向上などの活動に対し、補助金を交付しています。

平成31年度の補助金要望額を把握するため、次のおり調査を実施します。補助金を要望される団体は、期日までに手続きをお願いします。

◆提出・報告方法

①新規に交付を要望する団体
詳しい町補助金の申請資格や補助対象事業などの問い合わせも含め、左記問い合わせ先まで連絡

◇提出書類
事業計画書、予算書(案)、収支決算書、役員名簿など

②引き続き交付を要望する団体
町担当課からの連絡を受けた後、来年度の事業計画などを取りまとめ、各担当課に補助金の要望額を報告

◇新規事業の実施などにより補助金を増額要望する場合は、次の書類が必要になります。

◇提出書類
事業計画書など、増額する理由がわかる書類

◆提出・報告期間(土日祝日を除く)

11月1日(木)～30日(金)

午前8時半～午後5時15分

◆申請先・問い合わせ

町経営企画課行政経営グループ

☎ ☎ 7503

町補助金申請の全体の流れ

【平成31年度要望調査】

平成30年11月1日(木)～11月30日(金)

【平成31年度補助金申請】※総会などの終了後に申請願います。

平成31年4月1日(月)以降随時

【平成31年度実績報告】※事業などの終了後に報告願います。

平成31年4月1日(月)

～平成32年4月10日(金)

※町補助金の正式な交付申請は、本要望調査を受け、来年度に受け付けを行います。

こんにちは! 私たち栗山青年会議所です

南々そらちの観光を共有して

こんにちは!総務委員会委員長を務めます記虎大樹です。

9月29日、スポーツを通じた地域住民同士の交流や地域活性化を目的として、スポーツ関連事業「プロから学ぶ!南々そらちバレーボール向上教室」を開催しました。

おかげさまで、南々そらちの各地域から多くの方々に参加していただき、大盛況の中、無事に終わることができました。参加者からは、バレーボールが上手くなったという声だけでなく、教室を通してスポーツが好きになった・新しい友達ができたといった声をいただき、スポーツに対する意識の変化や、自治体の枠を超えたつながりを創ることができたと思います。

また、11月中旬には、広域をつなぐ情報発信事業「DMOフォーラム」を開催する予定です。DMOとは、自治体の枠を超えて観光のマーケティングや商品開発などを官民協働で一体的に行い、「観光地域づくり」を進める組織です。観光庁が

「観光地域づくり」

の呼び取り役」として設立を推進しており、全国各地でDMOが設立されています。

今回は、静岡県小山町のDMO室長を務める浅谷先生をお招きし、観光をテーマに、この南々そらちをどう良くしていくかを皆さんで共有できるような場にしたと思っています。詳しくは青年会議所ページをご覧ください!

今年度も残り2カ月を切りましたが、まだまだ南々そらち1市4町のより良い未来を見据えて日々活動を展開していきますので、今後とも私たち栗山青年会議所をよろしくお願います。



VOL.82

栗山青年会議所ホームページ

WEBお問合せ

https://www.kuriyama-jc.jp/

万一の備え〜緊急資金の準備

緊急資金とは、突然の失業や不測の病気・ケガなどで収入が不安定になったり、大きな出費がかかったときのための備えです。最低でも普段の生活費の3カ月から半年分くらい準備できるとよいのですが、結構大きな金額になります。

例えば、ひと月に月20万円かかるなら、3カ月分で60万円、半年分で120万円と、一度に貯めるのはなかなか大変です。

しかし、この例ですと毎月1万円ずつ、年2回のボーナス時に9万円ずつ積み立てると、2年で60万円貯まりますから、コツコツと備えましょう。

9月6日の胆振東部地震は全道各地に大きな被害をもたらしました。自然災害による被災時にもさまざまな費用が発生します。

被災時の食費や身の回りの雑費、移動時の交通費など、短期的な出費もあれば、我が家に戻ることで、その家賃など大きな出費もありません。元の生活に戻るまで

長期間に及ぶこともあり、緊急資金は被災時にも心強い備えです。

さて、最近は現金を持たなくても電子マネーで買い物することができ、今回の地震では、長時間の停電により電子マネーが使えないお店や施設が多数ありました。

電子マネーオンリーの人も、日頃から数千円程度の現金は携帯しておく方がよいでしょう。また非常持ち出し袋にも硬貨を混ぜて数千円を入れておくと、いざというときに役立ちます。



星 洋子(ほし ようこ)
1級FP技能士、2級DCプランナー。一般企業で10年以上経理・総務業務に従事しながら、自身の家計の見直しのためにFPの資格を取得。ライフプランを提案する独立型FPとしてセミナー講師、相談業務などを中心に活躍中。



【申込締切】
11月15日(木)

【サービス内容】
自宅周辺で自らが行えない範囲の除雪や排雪、屋根の雪下ろしに対する費用を助成

【助成額】
除雪などに係る費用の7割(生活保護世帯は9割)相当を助成
※限度額があります。

次の4項目全てに該当し下表の対象世帯であれば、除雪業者へ支払う除雪費用の一部助成を受けることができますので、お申し込みください。

◆対象世帯

- ①平成30年度の町民税非課税の世帯
- ②町税などの滞納がない世帯
- ③同一町内会、自治会に65歳未満の子などがいない世帯
- ④町内会、自治会単位(団地単位含む)などで共同負担により、除雪を行っていない世帯

※シーズン契約が対象です。(12月1日〜3月31日)

平成30年度 除雪サービス事業の申請を受け付けます

事業名	対象世帯
高齢者除雪サービス事業 【申込先・問い合わせ】 町福祉課 高齢者・介護グループ ☎ 73-7507	◎次のいずれかに該当する世帯 ①世帯全員が70歳以上の世帯 ②世帯全員が要支援または要介護認定を受けている世帯 ③「70歳以上」または「要支援・要介護の認定者」の方と「上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい(1・2級)のある方」のみの世帯
障がい者除雪サービス事業 【申込先・問い合わせ】 町福祉課 福祉・子育てグループ ☎ 73-2222	◎次のいずれかに該当する世帯 ①世帯全員が上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい(1・2級)のある50歳以上の方のみの世帯 ②生活保護を受給し、上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい(1・2級)のある一人暮らしの世帯

はじめまして。私たちは第二期くりやまサポーターです！今回から5回、町内のみなさんに協力をいただきながら、メンバーで力を合わせて大好きな栗山町の魅力を発掘、紹介していきます。初体験の取材に記事づくり…果たしてどうなるか…(汗)。町内のみなさま、どうぞごひいきに〜♪

No.008 (中島 成美)
じーま 栗山町役場 産業振興課

限りなく水平を追求！

栗山町出身。趣味は狩猟。鹿を見つけては興奮するが、鉄砲不携帯時は悔しい思いも。休みの日は鹿肉料理のレポートを増やすために全道各地を巡る。最近のおすすめ料理はトマトしゃぶしゃぶ。

No.009 (金谷 美咲)
みさき 栗山町地域おこし協力隊

村田の登板中はほぼ無呼吸で応援！

栗山町民なら栗山ファイターズ！と意気込み、どっぶり野球にハマる。村田透推し。ここだけの話、村田のインスタコメント欄5件中2件が私。「中田は私がいなくても打つけど、村田は私の応援が力になる！」と謎の使命感を背負い応援。

No.010 (伊藤 昂)
レガシイ 栗山町教育委員会 社会教育グループ

地域の魅力を子どもたちに伝えたい！

祖父母が栗山に在住していた縁から大学卒業後札幌から移住、教育委員会で働く。広報の生涯学習情報ナビを担当。ニックネームはスバルの車から。最近初めてのマイカーを購入しウキウキが止まらない新人職員。

No.011 (川上 夕佳)
ゆうか 空知信用金庫

いらっしゃいませ！！

社会人一年目。信金の窓口担当。うっかりすると、笑顔になってしまうのが悩みどころ？？趣味は映画鑑賞。最近のお気に入り「コーヒーが冷めないうちに」。

No.012 (花田 佳織)
かおり カルチャープラザ Eki

この景色をみんなにも見せたいな

栗山を離れていた期間もあったが、昨年からは町内で勤務。写真が趣味！町内外で風景や花、建物を撮っている。撮影した写真を見てもらうことで素敵な風景を多くの人と共有できることに魅力を感じる♪

No.013 (井澤 綾華)
きんちゃん 栗山町農業振興公社 ※育休中

8ヶ月でちゅ

食べることに料理が好きで管理栄養士と栄養教諭第一種を取得。大学時代に農家の魅力にとりつかれ、農村が美しい栗山町の今の職場へ。昨年4月に農家の嫁に！旅行という名の美食ツアーが大好物。

No.014 (井上 彩乃)
いのっち 栗山町 地域おこし協力隊

スケールのでっかい自然に憧れ4月から栗山に。この真っ青な空の下にはディスクゴルフが最適！と栗山コース設置をひそかに夢見る(本気)。チョイチョイ、ゴールを担いで公園に出没するので声をかけてね！

No.015 (山中 融)
ヤマナカ 栗山町役場 住民保健課

趣味はスポーツで、バスケットボール、アイスホッケーの経験あり。MLBや、NBAを見るのが好き。特に野球は統計的な数値を意識しながら観戦するのが好物。大学の卒業論文も統計学を用いた野球についての論文を書いた。



町では、平成31年4月から、町立学校給食センターの調理等業務を民間委託するため、次のとおり委託先法人を募集します。

◆委託業務内容

調理業務および配送等業務

◆委託期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日（5年間）

◆応募資格

道内に事業所などを有し、調理業務の実績があり、学校給食業務を遂行できる法人など（詳しくは募集要項を確認）

◆選考方法

プロポーザル方式による

◆募集説明会

①日時

11月9日（金） 午後2時～

②場所

総合福祉センター「しやるる」2階 研修室

※説明会終了後、町立学校給食センター見学会を行います。

③その他

参加者は募集要項を持参

※募集説明会参加申込書を11月7日（水）までに、町立学校給食センターへ提出願います。

◆募集要項などの配布

募集要項および募集説明会参加申込書を次のとおり配布

①配布期間

11月1日（木）～7日（水）

午前8時半～午後5時15分

（土・日・祝日を除く。）

②配布場所・問い合わせ

町立学校給食センター（中央1丁目1番地2 ☎②0189）

※町ホームページからもダウンロードすることができます。



公営住宅 入居者募集

曙団地

現在、角田地区に建設中の公営住宅「曙団地」2棟16戸が平成31年1月下旬に完成する予定です。入居を希望される方は、期日までに町建設課総務管理グループまで申し込みください

◆住宅の規模

木造二階建（オール電化）

○一戸の床面積

（1LDK）約53㎡

（2LDK）約65㎡

（3LDK）約76㎡

◆受付期間

11月30日（金）まで

◆募集戸数

（1LDK）4戸

（2LDK）10戸

（3LDK）2戸

◆申込要件

○町内在住もしくは在勤の方または町内に居住することが必要となる方

◆入居の決定

①申込締切後、実態調査を行い、公営住宅入居選考委員会で審査の上、決定

②決定後、入居家屋の抽選を行い、所定の手続き終了後から入居

◆入居予定日

平成31年2月下旬

◆必要書類

入居申込書、所得課税証明書、納税証明書、住民票謄本、婚姻を予定されている方は婚姻証明書

※入居申込書および婚姻証明書の様式は、建設課にあります。

◆家賃

入居者の世帯収入や住宅の広さなどにより決定

【問い合わせ】

町建設課総務管理グループ

☎⑦7512

【位置図】



2LDK (約65㎡)



3LDK (約76㎡)

